

2012年 8月23日

No.159

# 又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 東 篤

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

## 決算委員会 2010年度決算 省庁別審査 環境省、経産省の復興予算を質し、 憲法違反の自衛隊によるソマリア沖の海賊対処に反対を表明

又市征治副党首は、8月20日の決算委において環境省、経産省の復興関係予算等について、また予備費審査では自衛隊のソマリア沖での海賊対策について防衛大臣の見解を質しました。

### ◇復興とは安全・安心の再建、汚染の拡大は許されない

又市副党首は冒頭、環境省の復興予算の執行率が低いことをふまえ、環境省の主要な課題であるがれき処理状況について質すとともに、がれき処理が汚染の拡大にならないように求めました。さらに除染作業の進捗状況や、除染作業が大手ゼネコンに独占され地元企業が受注できない状況について見解を質しました。

細野環境大臣は、7月末で22%処理済みであり、広域処理については「安全性が最優先」であり、受入れを決断した自治体に処理をお願いしていると答弁しました。そして現在調整中の自治体で処理すれば、3年以内に処理が可能との見解を示しました。除染に関しては1月にロードマップを作成したが、現在は公共施設等を優先的に行っている。国直轄で除染をする11市町村のうち6市町村で計画を策定し、順次取り組むと答弁しました。除染事業の地元企業への発注については、入札の評価項目に地元の雇用に配慮を加えることや、入札ではなく飯館村のように村が事業者と協力していく方法もあり、これが一つのモデルケースになるとの見解を示しました。

### ◇企業等グループ補助金の予算額は少なすぎた。さらなる追加を！



又市副党首は続いて枝野経産大臣に、中小企業等に対するグループ補助金が申請の2割程度にしか交付できない現状を指摘し、改善を求めました。枝野大臣は、未曾有の大惨事で被害の十分な把握も困難な状況があったが県の協力もあり必要な予算を計上したと答弁しました。ただ強い要望もあるので、共同事業の熟度が高いものについて対応の準備をするように指示をしたと、引き続き取り組むとの姿勢を明らかにしました。

### ◇特措法による水俣病の救済申請期間の延長を要請

又市副党首は環境大臣に7月末日に締め切られた特措法にもとづく救済措置申請について、この間、月に1千人を上回るペースで申請があったことを踏まえて、引き続き受け付けるように求めました。さらに被害者団体等による検診で特措法による地域的・年齢的制限を超えた人が水俣病患者と診断されたので、地域的・年齢的制限を廃止すべきだと指摘しました。これに対し細野大臣は、特措法の申請期限をもって水俣病が終わったという認識ではないこと、申請期限後も健康不安を抱えた人には柔軟に健康管理の事業を行うと答弁しました。

最後に又市副党首は2010年度予備費でソマリア沖での自衛隊による海賊対処は憲法違反であることを指摘し、承認に反対しました。